



Title	遠隔野菜産地形成と農協：北海道富良野農協の事例分析
Author(s)	田淵, 直子; TABUCHI, Naoko
Citation	北海道大学農経論叢, 43, 143-165
Issue Date	1987-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11015
Type	departmental bulletin paper
File Information	43_p143-165.pdf



遠隔野菜産地形成と農協

—北海道富良野農協の事例分析—

田 淵 直 子

目 次

はじめに	143
1. 富良野における地域農業再編過程	146
1) 富良野地区と農協の概要	146
2) 農業再編とその画期	149
2. 地区別の農業投資と農業再編	152
1) 旧型玉葱産地展開・脱皮期	152
2) 遠隔野菜産地形成期	155
3) 総合野菜産地化期	156
3. 施設投資と農協経営	158
1) 補助事業導入と農協施設投資	158
2) 富良野農協の経営構造	160
おわりに	165

はじめに

青果物や畜産物の遠隔産地，すなわち首都圏を初めとする大消費地に大量の生産物を供給する遠隔立地の産地は，昭和40年代半ばから政策的に育成されてきた¹⁾。一方，遠隔地の農業地帯では農畜産物貿易自由化，水田減反政策に直面する下で，地域農業の発展方針として遠隔産地形成を選択した例が少なくない。また産地形成に当たって，地域農業振興の役割を担う農協（総合農協）が主軸となる場合が（特に野菜産地形成において）²⁾多数見られる。

1) 戸田博愛『現代日本の農業政策』，農林統計協会，1986，pp.115～144。

2) 遠隔（野菜）産地形成を農協が担うことが多いのは，商品化構造の特徴が「政府の介入や（加工一筆者）資本の進出」程度が小さく，「商業資本の介入の余地があり，それ故，農協の独自の機能の発揮が求められる」（三浦賢治『総合農協の存立構造に関する研究』，農協論研究会，1984，p.55）ためでもある。

農協は遠隔産地形成を現場で担う限りで末端における政策実施主体³⁾となるが、実際に遠隔産地形成を達成するには農協自身に高度の経済的、組織的力が要請される。さもなくば、いくら有利な補助事業であっても補助残部分の「投資」（この場合、農協・農家等は資本主義的経営ではないため、その投資にはカッコを用いる。以下カッコは略）回収は不可能となるだろう。また農業振興に政策を活用するには、各々の目的をもって実施される各種の政策を整合的に組合せることが必要であり、農協自身の力量が小さければこれも出来ないからである。

総じて遠隔産地形成に成功するには、生産から流通までの総合的なコントロール、すなわち広い意味での共販体制の確立がなければならない。この共販システムを以前の近郊産地のそれと比較すると、流通過程に加えて、生産過程への農協の直接・間接の関与がより重要となり、関連して生産・流通面での機械・施設整備の高度化という特徴が認められる。特に集荷過程で産地商人との競争が問題となる場合、販路の開拓・選択、選別強化、出荷大量化等の手段で農協は商人より有利な価格実現を目指さなくてはならず、大規模な流通施設が必要となってくる。さらに、農産物取り扱い「資本」（産地商人・農協は資本主義的経営では必ずしもないという意味でカッコを用いる。以下カッコは略）は、商業資本の本性であるところの商品の回転率向上と大量化を追求することが困難⁴⁾であるが、商人には集荷範囲の制度的制約がないため、場合によっては広域での買取りによって資本の高回転化と大量化を図ることも可能⁵⁾である。一方、集荷範囲を自らの管内のみとする総合農協にとつて、回転率と商品量の限界はより大きい。これに対処するため、農協は管内

3) ここでいう政策実施主体とは、例えば政府米における「米集荷の下請機関」（佐伯尚美『米流通システム』、東大出版会、1986、p.27）のように主体的活動の余地のないものとは明らかに異なる。一方、政策意図がそのまま末端にまで浸透するのではなく、主体的対応のあり方によって末端にとっての政策の意味を変えようという点で、農協を「政策実現機構」（山田定市『国家独占資本主義と農業協同組合』、『農経論叢』第27集、1971、p.81）と捉える認識とも異なっている。

4) 例えば、川村琢『農産物の商品化構造』、三笠書房、1960、p.362。

5) 同上書、p.363。ただし昭和30年代前半までの十勝豆類主産地の商人資本を主な分析対象とする同書は、商人資本の前期的性格を強調し、回転率上昇も限界の大きいものとしている。今日の産地業者がいかなる性格を有しているかはまた別の課題となろう。

の生産的農業投資（例えば土地資本投資）の促進を通じて生産量の拡大を志向する。このような事情で農協は産地形成過程において、農業投資を積極的に推進するが、遠隔産地形成を初めとする諸政策は、政策実施主体となることが極めて困難な商人に対し、農協の優位性をもたらす要因となりうるということが注目されよう。

以上の問題意識を踏まえ、農協（総合農協）を中心とした遠隔野菜産地形成がいかに行われるかを、遠隔野菜産地として顕著な発展を見せている北海道富良野農協の事例に即して明らかにすることが本稿の課題である。特に農業投資に焦点を絞り、投資に当たって産地側が政策をいかに受容・活用したかを分析してゆく。富良野地方には強大な産地商人が存在し、かつて旧型野菜（玉葱）産地の形成に貢献していたが⁶⁾、富良野農協管内では商人に代わって農協が産地の主導権を握り、農協中心の遠隔野菜産地形成を達成した。その要因を本稿の課題に沿っていうならば、農協が補助事業を活用して大型施設を次々に導入した結果「施設で勝った」⁷⁾（農協担当者談）ということである。そこで、本稿は、富良野での農協施設投資のあり方を他の農業投資とも関連させて明らかにするが、中でも農協経営の「総合」性に注目して分析を進める。つまり、総合農協の経営における総合性（事業構造における事業部門間の連結性・損益構造の相互補完性）が、農業投資過程にいかなる性格を付与するかにスポットを当てて、遠隔野菜産地形成の主体が「総合」農協であることの意味を探ってゆきたい。

第1節では富良野における遠隔野菜産地形成を農協のイニシアチブ機能を軸に置いて概観する。ついで第2節では地区別の農業投資の進行と農業再

6) 三島徳三「共販進展下の青果物取扱産地商人の存立形態—北海道富良野地区「K青果(株)」を事例に—」『青果物の市場構造と需給調整』第2章補節，明文書房，1982，pp.139～160に詳しい。また富良野玉葱振興会・創立二十周年記念誌『富良野の玉葱』，1979は、産地業者を産地形成初期における功労者と位置づけてその紹介にページを割いている。

7) 三島は、当時の状況としてK青果が富良野農協に比べて、集出荷施設の優位性（保有規模の大きさ）を確立していると指摘する。しかし、氏も触れているように「農協が長期低利の融資，補助金を投入し，大型の定温倉庫の建設を進めることができるのに対し，商系の場合このような有利な国家資金導入の道がなく」（前掲書，P.151），現在では，農協が施設規模・内容とも遙かに優位に立っている。

編を、産地形成の時期別に区分して明らかにする。最後に第3節で農協経営が産地形成に沿っていかに展開されてきたかを分析し、総合農協を中心とした産地形成が農協経営をいかに規定し、逆に経営により性格づけられたかを明らかにしてゆく。

1. 富良野における地域農業再編過程

1) 富良野地区と農協の概要

北海道上川支庁の南部、富良野盆地に富良野市富良野地区（旧富良野町）は位置する。地区は大きく、空知川流域の低台（下）地区、富良野岳山麓の東部高台地区、芦別岳山麓の西部高台地区の3地区からなっている（図1）。各々の地区をその自然条件と成立史を含めて見てゆくと、以下のように概観される⁸⁾。

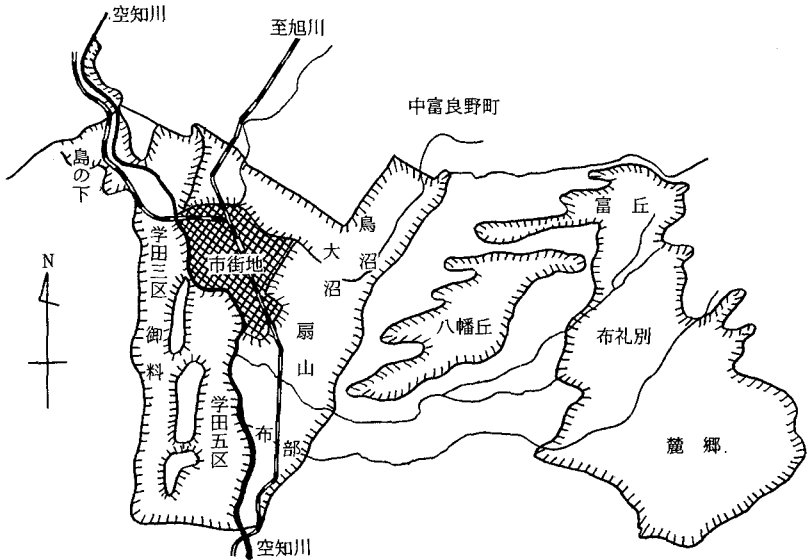


図1 富良野地区略図

8) 以下の記述は『富良野市史』, 1968~9による。

まず、低台地区は小作農場を中心に開拓された「低台（狭義）」（扇山、鳥沼、大沼）地区と、札幌農学校の学田（小作農場制の第8農場）を開拓の起点とする「学田」地区との二つに分かれる。前者は、空知川東岸の低地であり、気候的には最も恵まれているが泥炭地帯である。後者は空知川西岸（一部東岸）の沖積土地域で気候にも恵まれた肥沃な地区である。両地区とも古くから開田が進んでおり、「学田」地区の一部には明治期から玉葱が導入されていた。東部高台地区は、北部の「布礼別」（布礼別、富丘、八幡丘）と南部の「麓郷」地区に二分される。牧場開拓に起源を持つ布礼別は最も寒冷的な気候条件にあり、また一部水利に恵まれていない。一方、麓郷は東大演習林の林内植民を契機に開かれた地区で、布礼別に次いで寒冷である。いずれも丘陵の傾斜地を活用して、一般畑作物を主軸とした営農を行っていた。西部高台地区は皇室有林野内への団体入植が起源となった「御料」と、その北部に位置する「島の下」からなっている。この地区は地形的にも気候的にも最も過酷な農業条件にある。さらに戦後開拓による入植者が多く、零細な畑作地帯であった。

戦前には以上の5地区（御料と島の下は併せて考える）が各々の経済圏を構成しており、大正年間に次々と設立された5つの産業組合も各地区を基盤としたものであった。昭和16年に1町村1組合主義に則って5産組が合併し富良野産業組合となり、農業会時代を経て昭和23年設立の富良野農協の前身となったのである。

草創期の富良野農協は、利用事業の不振と貯金吸収力の低位性から資金不足に陥り、昭和26年に農漁協再建整備法の指定を受けた。利用事業の縮小再編・信連預金の取り崩しと拓銀からの融資で経営危機を脱した後、26年から開始した共済事業が極めて順調に推移し（28、9年には、契約高全国一）、これが経営再建の原動力となった。青年部・婦人部の活動によって相対的に豊かであった水田農家（低台）の共済加入を促進した故であり、ようやく30年に農協は繰越欠損金を解消した。同じ年に長畑組合長（当時）が営農指導強化方針を打ち出し、共済事業の収益を農業振興に生かそうという選択を行ったことが、今日の農協を形作る基礎となったといえよう⁹⁾。

9) 以上、『富良野農協史』、1979に依拠した。

現在の富良野農協は、表1に示すように正組合員戸数844戸、正組合員1152人、准組合員97人（昭和60年度末）であり、正組合員中心の事業構造（生活購売事業を除く）を有している。また販売高も56年以降100億円水準に達しており（図2）、富良野農協は農業に基盤を置いて、確固たる経営を築き上げている。特に貯金高は空知支庁の農協平均水準、固定資産保有額（後述）は十勝支庁の水準と、非常に高いレベルにある。

表1 富良野農協の基本指標（昭和60年度末）

組織	(人・戸)	事業	(百万円)
正組合員 個人	1152	貯金高	12174
		貸付高	11018
准組合員 個人	97	うち受託	4087
		共済保障額	64192
正組合員戸数	844	販売高	9731
		生産購買高	4644
役員数	17	生活購買高	2903
職員数	245		
うち営農指導	29		
うち販売	37		

(資料) 富良野農協「業務報告書」

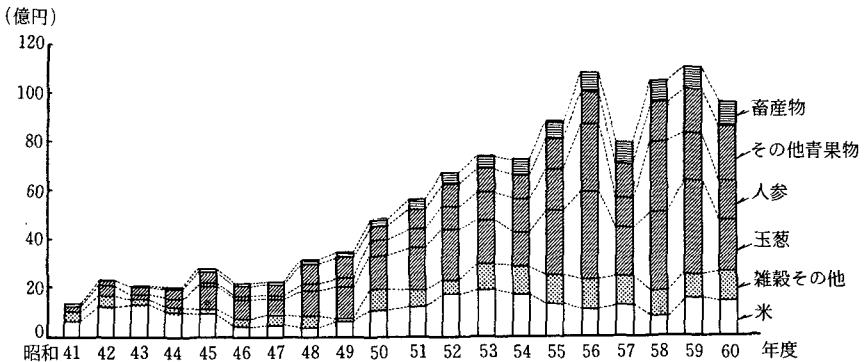


図2 販売事業高の推移

(資料) 富良野農協「業務報告書」

2) 農業再編とその画期

昭和30年当時の富良野農業は低台での稲作と高台の一般畑作の他には、学田地区の玉葱作がわずかに存在するという状態であった。それが、玉葱・人参を基幹に多品目の野菜を加えた農業構造(表2)へと再編された過程を、以下に画期区分を行いながら概観しよう。

水田減反政策が開始される直前まで富良野は造田途上にあった。現在でも農業経営面積のモードが低台・学田では3-5ha層、高台でも5-10ha層と、中核農業地帯(空知稲作地帯・十勝畑作地帯)に比べて小規模な富良野農業は、土地集約的な農業を志向せざるをえなかった。昭和30年代後半から40年代前半の造田(水稻作付30年1700ha, 44年2100ha)は水田化による集約化であり、低台のみではなく高台でも造田意欲は旺盛であった。

表2 富良野農協管内における作付構成

(単位: ha)

	昭和30	40	44	45	50	53	60年
水 稲	1741	1915	2134	1695	998	1235	955
小 麦	202	25	—	—	33	303	441
その他麦類	1008	395	262	187	329	390	281
大 豆	147	24	4	4	28	46	9
小 豆	312	159	167	128	695	218	104
その他豆類	527	460	404	482	388	146	12
馬鈴薯	795	956	627	492	310	233	167
ビート	342	364	361	267	216	364	261
亜 麻	205	75	—	—	—	—	—
除虫菊	80	1	—	—	—	—	—
玉 葱	132	274	367	377	654	660	1007
人 参	31	116	137	165	269	484	924
スイカ			94	134	248	156	121
メロン				19	10	13	27
アスパラガス		28	20	16	69	37	55
スイートコーン					32	63	99
葉物類					10	7	84
飼料・牧草		330	241	313	633	612	577

(資料) 【富良野農協史】、富良野市資料、富良野農協資料

しかし一方で、学田地区の一部（五区，三区）には異なった動き，すなわち玉葱作の増反が見られた。明治末からの玉葱作の歴史を有するこの地区は、産地商人主導の旧型産地として成長してきた¹⁰⁾。昭和35年に完全共計制の農協共販が開始されるまで、富良野の玉葱は商人の勢力下にある「特産物」（少数農家の集中的生産物）の性格が強かった。だが、個別経営の限界（例えば労働力の不足）を乗り越え、また消流対策（例えば自主検査）を行うために部落レベルで自主的に結成された生産者組織は¹¹⁾、共販を志向して農協と結び付き、相対的にこの地区での商人の勢力を小さくしていった。これを産地形成に即していうなら、部落レベルでの小産地である点で「旧型」だが、生産者組織を基盤とした農協共販が展開されているという意味では「旧型」からの脱皮過程にあったといえよう。特に「脱皮」を象徴するのが、41年に玉葱，42年に人参の指定産地（野菜出荷安定法に基づいて都市域に大量の生産物を出荷する産地）となり、政策的にも遠隔野菜産地として位置付けられたことである。以上からこの時期（45年まで）を「旧型産地展開・脱皮期」と呼ぶことにしよう。

水田減反政策の本格化した昭和46年度以降の富良野農業の展開は集約化作目を米から野菜（玉葱，人参）へと転換してゆく過程であった。48年には富良野の減反率は73%となり、熟田も含めて小豆・飼料への転作・休耕が一般化した。この急激・過敏な対応は減反政策への「過剰反応」と評されたが、同時に転作作物として野菜も選択され、いわば粗放化と集約化が同時に進行していった。他方で野菜は中小規模畑作の集約化作物としても導入され、玉葱・人参の作付面積は45年から53年の間に各々377haから660ha，165haから484haへと急伸び、粗生産額の内野菜の占める比重も20%から50%レベルに躍進している。このような野菜作の伸張に与って力を発揮したのは農協の農業振興計画『富良野農業の現状と今後の発展方向』（47年）であった。農協は39年にも『富良野町農業振興計画書』を策定しているが、その目標は「地域ごとの経営の単純化，専門化そして規模拡大，技術の標準化」であった。それに対して47年の計画は、総合野菜産地化を目指しており野菜の周年出荷

10) 前掲『富良野の玉葱』，p.292。

11) 同上書pp.19～51。

体制の確立を謳っている。減反政策の開始直後に単なる野菜作振興のみでなく、より高次の集約化も射程にいられた計画を策定している点に、富良野農協の先駆性が認められよう。また計画と連動して馬鈴薯(49年)、トマト・キャベツ・キュウリ・白菜・大根(50年)の産地指定を受けたのもこの時期であった。さらに、この間に現在農協に結集している各種の生産者組織、すなわち部落単位の営農組合、作目・畜種毎の生産部会(地区単位のものを含む)、青果物の品目別流通部会の三種類が整備されてゆき、生産者を地域・生産物毎に縦横に組織化することとなった。中でも営農組合は機械共同利用、部分協業組織として、40年代後半までにはほぼ全域で設立されている点、また産地商人に対する競争力向上に不可欠な流通部会の整備が進んだ点が注目される。

この時期(昭和46-53年)の特徴は、野菜生産の増大に応じて農協がそれを道外移出(例えば玉葱の95%以上は道外向け)することで農業所得向上を達成し、さらに野菜作付が広がっていったことにあり、ゆえにこの期は「遠隔野菜産地形成期」であるといえよう。

昭和54年以降の富良野農業は多品目野菜を生産する大型産地に向かって発展してきた。玉葱・人参に加え、より土地集約性の高い品目が増大し(60年で玉葱1007ha、人参924ha、南瓜86ha、生食コーン74ha、葉物類84ha等)、粗生産額に占める野菜の割合は50-70%に達している。これをはっきり方向付けたのが、53年に策定された農業振興計画『この一粒のタネを皆んなで育てよう』、さらに58年の『明日への芽生え』であった。これらの振興計画は組合員の意見を徹底的に把握した上で作成されており、例えば『一粒のタネ』では、組合員アンケートの結果「一戸平均の粗収入を当時の560万円から5年後には813万円に」との意向をもとに16の営農モデルを設定した。ただし『一粒のタネ』の策定は、水田減反政策が緩和から再度の強化に向かった時期であり、作付計画を十分に措定することができなかった。それを明確化した『明日への芽生え』では農業情勢の厳しさを踏まえ、労働の季節的平準化、土地の高度利用による所得増、予冷施設活用(軟弱野菜も含めての道外市場への進出)を強調し、地域複合経営を目標としている。またその内容は具体的であり、地区別の営農指標および作付縮小作物(麦類、人参、西瓜、南瓜、飼料)と拡大作物(メロン、スイートコーン、大根、キャベツ、ハクサイ、

レタス、ホーレン草)を明示している。すなわち、より高次の集約化と共に、地力対策が重要な課題とされている。

この時期(昭和54年以降)は、道外市場向けの多品目産地化の過程という意味で「総合野菜産地化期」と名付けることができる¹²⁾。

2. 地区別の農業投資と農業再編

地区別の農業投資に関する以下の分析は、資料上の制約から生産組織・農協において補助事業を利用して投資されたもの(昭和40年代から)に限定される。ただし、富良野農協の方針は可能な限り補助事業を活用することにあるから、これによって全体の傾向を探ることは充分可能である。なお、ここでの地区分析の対象は遠隔野菜産地の中核に位置する学田、低台(農業構造が類似的な学田二区・布部を含む)、布礼別、麓郷の4地区とし、御料地区と八幡丘地区を除外している。

1) 旧型玉葱産地展開・脱皮期

富良野では補助事業導入による投資が、昭和40年代前半から漸次一般化していった。しかし、図3の示す通り事業利用による農業投資は44-5年以前はごくわずかであった。この時期は、小規模土地改良投資以外には個別農家が単独で、あるいは部落を基盤とした生産者組織が共同で、自己資金もしくは借入金を原資とした投資を行っていたと推測される。

地区別の推移(図4)として把握すると農業施設投資1.4億円の内訳(表3)は、野菜関係では学田の玉葱貯蔵庫と低台の人参集荷施設、稲作関係では低台のライスセンターとなっている。また計18.7億円の土地改良・開発投資の大勢を占めたのは昭和42年に開始された低台の道営圃場整備事業であった。

12) 以上のように富良野は遠隔野菜産地として長足の成長を遂げてきたが、当然ながら解決すべき問題もいくつか抱えている。問題の第一は地力対策である。「明日への芽生え」での目標と異なって人参の作付過剰や有機質肥料の不足等、富良野の土地利用は「歪んだ集約化」状態にあり、早急な対策が必要となっている。第二には野菜の価格変動の激しさによる農業所得変動の大きさ(したがって農協経営構造の不安定性)の問題があり、その対策として独自の価格安定基金の整備が進行中である。第三の問題として下層経営不振=負債問題がある。特にこれは野菜導入の進んでいない小規模稲作農家・畜産農家に深刻であり、対策が進められている。

遠隔野菜産地形成と農協

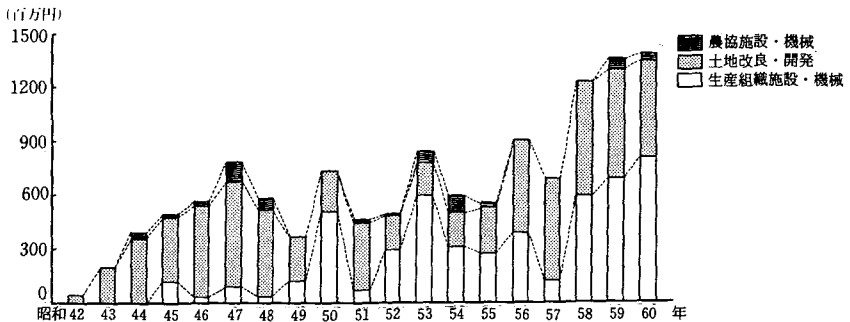


図3 補助事業導入の状況

(資料) 富良野農協「業務報告書」

注1) 補助事業総事業費を示す。

2) 土地改良・開発費は、土地改良区が事業主体となったものを除く。

(特に事業額が大きい事業として、昭和51～58年の道営畑地総合土地改良事業—事業予算138億円—が含まれていない点に注意を要す。)

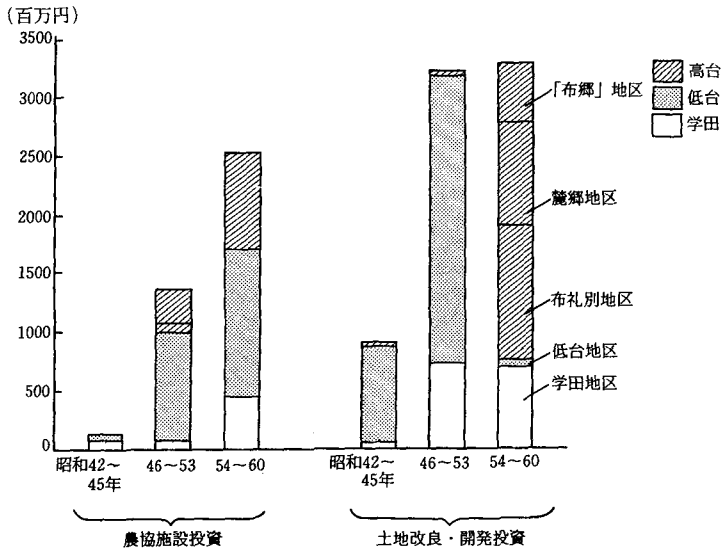


図4 地区別の農業投資状況 (補助事業利用分のみ)

(資料) 富良野農協「業務報告書」

注1) 「布郷」地区は、布礼別+麓郷(資料の制約上、両地区を分離できない分を表示)

2) 学田地区の土地改良・開発投資の46～53, 54～60年分には推測部分(道営畑地総合改良事業、予定では51～58年、事業費13億8300万円、この予算額を等分して各々の期に加算)を含む。

表3 地区別農協施設投資の状況 (単位:千円)

	昭和41年度	42	43	44	45						小計	
字田	玉葱貯蔵庫 ?	玉葱貯蔵庫 17458			玉葱貯蔵庫 24153 玉葱貯蔵庫 30595							72206
低台				人参集荷所 2449	ライスセンター 60822							63271
釧路												0
布礼別												0
その他 (不明、機械 を含む)					コンバイン 8770							8770
		17458		2449	124340							144247

	46	47	48	49	50	51	52	53	小計	
字田	玉葱貯蔵庫 32260	玉葱貯蔵庫 41689								73949
低台					ライスセンター 391500	人参選果所 47598	玉葱貯蔵庫 選別施設 229125	ライスセンター 173390 麦貯蔵庫 88462		930075
釧路		玉葱貯蔵庫 41689						玉葱貯蔵庫 258358		300247
布礼別				玉葱貯蔵庫 69743				人参選果所 8142		77885
その他 (不明、機械 を含む)	土壌消毒機 サブソイラー 2500	豆類選粒機 1831	人参集荷所 31266 トマト選別洗所 6685	コンバイン 45108 除れき機械 9000	コンバイン 104758 玉葱収穫機 5440	コンバイン 21306	コンバイン 58787	コンバイン 29014 スチールコンテナ 14000		329695
計	34760	85208	37951	123851	501698	68904	287912	591424		1731708

	54	55	56	57	58	59	60	小計	総計
字田		玉葱貯蔵庫 260020			玉葱選別所 189960				
低台	玉葱選別機 47980				玉葱貯蔵庫 380100	ゆり根り人 片繁納施設 18664	玉葱貯蔵庫 619144 麦乾燥施設 191000	1256888	2250234
釧路	人参選果所 126445				人参洗淨機 28780	玉葱貯蔵選別所 552015 人参集出荷施設 124730		831970	1132217
布礼別								0	77885
その他 (不明、機械 を含む)	コンバイン 75887 スチールコンテナ 56000	ステラローリー 11459	V Cセンター 392051	スチールコンテナ フォークリフト 128400	スチールコンテナ 32000			695897	1034362
計	306412	271479	392051	128400	598840	695409	810144	3302735	5078690

(資料) 富良野農協「業務報告書」

注) 主として補助事業によって導入されたものだが、全額自己資本による投資も含む。

ただし、この時期実際に農業投資が集中していたのはすでに野菜作が相当の比重を持っていた学田地区であった。例えば富良野の玉葱発祥の地・下五区では、昭和38年に有志5人で玉葱生産組合を設立し、翌年には防除から販売までの共同化を共同倉庫建設とともに実現している。その後部落の大多数を組織化し、41・42年には貯蔵庫2棟ずつ計4棟を設置、また42年には産地指定に伴う近代化補助事業として大農機具と格納庫を取得している。45年建設の農協有の玉葱貯蔵庫も、この部落レベルの投資の延長にある。なぜなら、当初は生産組合が近代化事業による貯蔵庫建設を申請したのに対し、農協所有化が道によって強く要請され、結局、生産組合の専属利用施設ではあるが所有権は農協に属することになった経緯があるゆえである¹³⁾。

上例のごとくこの期の主要な農業投資対象は玉葱貯蔵庫であり、部落レベルの生産者組織を管理・利用の主体としながら、農協のイニシアチブ強化に応じて一部の所有を農協へと移行させていったものである。

2) 遠隔野菜産地形成期

昭和46年以降、補助事業に基づく農業投資は、ほぼ毎年5億円前後、年によっては8億円水準で行われている(図3)が、この投資額は富良野市全域(山部農協・東山農協管内を含む)の粗生産額の5-15%、時に18%という水準に達しており、事業費の内補助金として補給される部分(農協施設50%程度、土地改良・開発50-70%)を勘案しても当座の農業所得からは回収できない先行投資的性格を含むといえよう。この期の投資は前半は土地改良・開発が中心、後半に至ると農協施設投資が主軸となって、土地改良・開発は60億円強、農協施設は17億円に達している。また、額としては小さいが生産組織による共同機械の投資も進行している。

地区毎の投資状況(図4)では、低台の土地改良・開発投資が群を抜いている。この大部分は昭和54年完了の道営圃場整備事業であり、当初は造田ブーム下の水田基盤整備であったものが、後には転作条件の整備たる意義をも持つようになったといえよう。次いで54年に道営畑地総合改良事業(=畑地灌漑を含む)が開始された学田の事業費が大きい。一方、農協施設投資もライスセンター・麦貯蔵庫・人参選果施設(予冷装置付)・玉葱貯蔵庫を50年代

13) 前掲『富良野の玉葱』pp.27~31。

に続けざまに建設した低台地区が、過半を占めている。先の土地改良・開発投資と併せ、低台への集中投資が迅速な転作対応としての野菜の基幹作物化を推進したといえる。この時期、畑作における野菜導入を含め、低台・高台とも野菜作付を3-5倍に伸張させた(表4)。特に玉葱の産地形成と施設投資に関してまとめるなら、前期における学田では生産者組織が部落利用施設を独力で投資しつつ共販を形成したのに対し、この期の低台・高台ではむしろ農協が主導した地区利用施設の投資が共販の基盤となったといえることができる。このように富良野は古い産地と新興産地が統合されて、総体としての遠隔産地を形成した興味深い事例であるといえよう。

3) 総合野菜産地化期

全国的にも道内でも昭和54年以降の農業投資は沈滞傾向にあるが、富良野は例外であり、57年までは毎年6-9億円規模、それ以降は12-14億円と富良野市全域の農業粗生産額の5-7%レベルの投資が補助事業によって行われている(図3)。また、この時期の特徴は農協施設投資と土地改良・開発投資が並行して進められていることにある。

地区別の動向(図4)では、土地改良・開発投資では高台(麓郷・布礼別)の投資額が最も大きく、これは道営畑地総合改良事業(=畑地灌漑を含む)が昭和53年から着工されたためである。また高台に次いで投資額の大きい学田でも同じ事業が前期から継続されている(54年通水開始)。他方、農協施設についても(60年の低台玉葱施設等を除けば)集中的に麓郷地区に玉葱・人参の選別貯蔵施設が、特に後半期に設置されている。同様の玉葱施設投資は低台・学田でも進められており、施設の大型化と広域施設化が認められる。さらに、56年に野菜の多品目化と軟弱野菜の道外移出を実現したVCセンターが、全域利用施設という位置付で設置されている。高台への投資集中は、その作付の半分以上を野菜作が占めるに至った大きな要因であるといえよう。一方この期の前半に投資水準がやや後退した低台地区は、野菜作付が30%程度で頭打ち傾向にある。負債問題がこの地区、特に土壌条件が野菜作に不適な地域の小規模稲作農家に深刻であるという状況を鑑みると、問題は重大である。しかし、最近になって再び低台での投資が促進されてきている点は注目される。

このように遠隔野菜産地形成は農業投資と密接に連なっている。最初には、

遠隔野菜産地形成と農協

表4 地区別の作付構成変化

	〈学田〉				〈低台〉			
	昭和45年	50	55	59	昭和45年	50	55	59
総計(a)	54631	54704	55013	57076	152705	183918	174172	182801
(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
稲 (%)	32.56	15.78	15.03	13.05	85.47	27.66	57.49	45.35
麦類	0.00	0.00	3.41	2.18	0.03	0.92	7.39	5.44
雑穀	1.59	1.00	0.45	0.31	1.66	0.62	0.34	0.49
芋類	1.08	0.40	0.19	0.04	2.14	0.77	0.60	0.41
豆類	1.81	4.65	1.63	0.90	3.51	50.87	5.28	7.42
工芸作物	1.67	0.30	1.39	0.85	0.39	1.34	5.62	4.51
野菜類	59.11	75.64	76.85	82.59	3.17	10.25	15.51	28.95

	〈布礼別〉				〈籠郷〉			
	昭和45年	50	55	59	昭和45年	50	55	59
総計(a)	100659	88767	91157	97503	107116	106443	99523	114039
(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
稲 (%)	8.77	2.35	2.36	0.87	21.75	4.21	2.90	0.51
麦類	4.84	15.42	30.99	10.01	4.51	13.64	21.47	8.47
雑穀	9.40	3.84	1.02	15.27	6.27	1.94	1.42	6.44
芋類	22.62	15.76	11.10	7.93	21.87	8.93	7.23	5.48
豆類	22.47	24.42	9.38	5.44	16.45	23.10	6.81	3.98
工芸作物	14.42	10.75	14.82	9.02	14.95	8.45	10.65	10.59
野菜類	8.61	20.69	26.75	48.35	8.40	25.49	35.41	49.96

(資料)「1980年世界農林業センサス農業集落カード」, 富良野農協資料

学田地区での生産者組織主導の投資が旧型産地の拡張と旧型からの脱皮をもたらした。次には農協のイニシアチブの下で補助事業を活用しつつ、低台地区への集中投資が進められ、転作野菜を導入・定着させた。第三の時期には高台に投資が集中し、遠隔野菜産地としての富良野の地位を不動のものにしていった。加えて全域利用型のVCセンターの設置は、富良野を総合的な遠隔野菜産地へと発展せしめたのである。

以上の投資、ひいても農協施設投資が集中して、しかも商人よりも有利な条件で行われたのは政策の他に「総合」農協の特徴に負うところが大きい。ここで「総合」という意味は二重である。一つには、(普通このような意味では総合農協という用語は使用されないが)異なった農業構造を持つ、すなわち農協利用構造が異質な地区が統合されていること、その結果他の地区か

らの調達資金・収益を特定地区に振り向けるという選択が可能となることを指す。特に富良野のように自然条件も成立史も極めて多様な地区を包摂している場合、水稻単作地帯や酪農専業地帯と異なりこの特徴は顕著なものとなる。二つには多くの事業部門の「総合」、つまり部門間の事業・損益構造の連関性・相互補完性が投資を促進できるということである。そこで次節では富良野農協の経営に即してこの問題を考えてみよう。

3. 施設投資と農協経営

1) 補助事業導入と農協施設投資

ここでは農協施設投資に際しての政策活用機能、すなわち種々の目的に沿って実施される補助事業を主体的に統合して導入する機能という視点から、施設投資をもう一度整理してみよう。表5は野菜施設とその導入事業を示したものである。まず、旧型玉葱産地展開・脱皮期には、野菜生産出荷安定法と初期の稲作転換事業に基づく小規模施設が若干あるのみである。これに対し遠隔野菜産地形成期になると野安法関係、第二次構造改善、稲作転換関係の事業と、様々な事業によって次第に大型の人参・玉葱施設導入が進んでいる。さらに総合野菜産地化期に至ると二次構・新農構、転作促進事業、近年では畑作関係の事業によっても、毎年のように極めて大型の人参・玉葱施設投資が行われている。また転作促進事業としてVCセンターやゆり根りん片繁殖施設等の新しい施設も導入されている。

図5は農協有形固定資産（生産・流通施設以外を含む）の増加額と農協補助金受取額を累年で表示したものであるが、昭和45年から新規取得の増大と補助金受取（施設・機械投資向け）の常態化が認められる。50年代に至っては帳簿上、毎年数億レベルで固定資産が増大すると共に、その半分から同額の補助金を受け取り、固定資産投資の $\frac{1}{2}$ から $\frac{1}{2}$ は常に補助を受けているという状態にある。50年代以後の富良野における補助事業導入は相対的に事業導入が多い道内でも屈指の高水準にある¹⁴⁾が、これは多様な補助事業を地域において総合化し、特定の目的に向けて編成していることの反映である。富良野の営農指導部職員の一人が専任の事業申請担当者となっていることはその象徴であろう。ただし補助事業による導入施設・機械規模が現地農業にとって過大であるとの批判が一般的にあるが、富良野でも問題がないわけで

表5 野菜関連農協施設投資と導入事業

(単位：千円)

	昭和44年度	45	小計	46	47	48	49	50	51	52	53	小計
玉葱施設		米生産調整特別対策 24153 野菜生産出荷近代化 30595	54748	米生産調整特別対策 32260	福作転換促進特別 41689		第二次構造改善事業 69743	露地野菜生産 モデル団地設置 5440			第二次構造改善事業 229125	419946
人参施設		野菜生産出荷近代化 2449	2449			野菜生産出荷近代化 31266			第二次構造改善事業 47598	第二次構造改善事業 229125		307989
その他			0	野菜作柄安定緊急対策 2500		福作転換促進特別 6685	福作転換促進特別 9000					18185
計	2449	54748	57197	34760	83378	37951	78743	5440	47598	229125	229125	746120

	昭和54年度	55	56	57	58	59	60	小計	総計
玉葱施設	転作促進対策 47980	新農業構造改善 260020			転作促進特別対策 189960 380100	新農業構造改善 552015	新農業構造改善 619144	2049219	2523913
人参施設	第二次構造改善事業 126445				畑作総合改善 28780	畑作総合改善 124730		279955	590393
その他			転作促進対策特別 392051	麦大豆等生産振興対策 128400		水田利用再編対策 18664		539115	557300
計	174425	260020	392051	128400	598840	695409	619144	2868289	3671606

(資料) 富良野農協「業務報告書」

注) 補助事業による投資(主なもののみ)に限る。

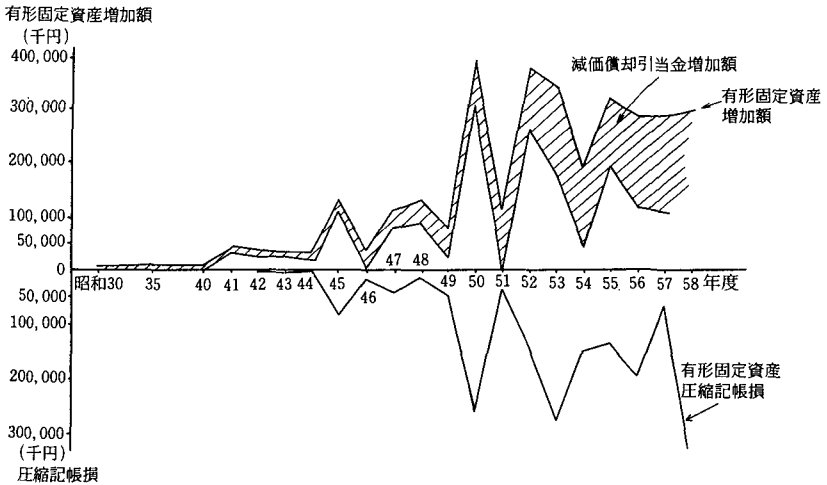


図5 有形固定資産増加額と圧縮記帳損

(資料) 富良野農協「業務報告書」

注1) 圧縮記帳損は、固定資産取得に際しての補助金受入額に対応する。

2) 実質的な固定資産増加額は帳簿上の有形固定資産増加額 (= グラフ上) に圧縮記帳損額 (= グラフ下) を加えたものである。

はない。例えば巨大な人参選果・洗浄施設の稼働率向上は、適切な輪作体系確立のための人参の減反指導と二律背反の関係にある。しかし富良野農協は現在、当座の農業構造にとって過大であるとしても、長期的に農業振興にプラスであるなら先行的性格が強い投資をも行うという方針を採っている。そこで次項ではその方針がいかなる農協経営のあり方の中で可能となっているか、経営にいかなる特徴を与えているかを探っていこう。

2) 富良野農協の経営構造

表6は昭和60年度末における農協の貸借対照表であるが、その特徴の第一

14) 富良野での補助事業導入は極めて頻度が高く、また地域全体をカバーしていることが特徴である。例えば構造改善事業のみでも一次構が1回・3地区、二次構が3回・3地区、新農構が2回・2地区と、他市町村にほとんど例を見ないような集中ぶりである。なお構造改善事業については、米内山昭和「野菜生産地形成による水田利用再編地域農業の振興」『農業構造改善』1986年10月号、全国農業構造改善協会、にまとめられている。

遠隔野菜産地形成と農協

表6 富良野農協の財務構造（昭和60年度末）

（単位：千円，％）

資産	（実額）		負債	（実額）	
		（構成）			（構成）
金融事業計	18550363	78.6	金融事業計	20774702	88.0
うち預金	6831522	28.9	うち貯金	12173879	51.6
うち貸付金	6930830	29.4	うち借入金	3426781	14.5
うち受託支払資金	4087372	17.3	うち受託受入資金	4087372	17.3
経済事業計	1615898	6.8	経済事業計	1401392	5.9
うち棚卸資産	410342	1.7	うち経済事業借入金	977962	4.1
その他	623817	2.6	その他	237338	1.0
			うち諸引当金	161891	0.7
事業資産計	20790078	88.1	事業負債計	22413432	94.9
有形固定資産	3951987	16.7	出資金	691100	2.9
減価償却引当金	-1893940	-8.0	準備金・積立金	414617	1.8
外部出資	302634	1.3	繰越利益剰余金	6116	0.0
			当期利益金	85554	0.4
固定資産計	2820740	11.9	自己資本計	1197386	5.1
資産合計	23610818	100.0	負債・資本計	23610818	100.0

（資料）富良野農協「業務報告書」

は有形固定資産の大きさ（39.5億円，総資産の16.7％，自己資本の3.3倍）にある。北海道の農協は固定資産投資が相対的に旺盛であり，最もそれが顕著なのは十勝支庁であるが，富良野の水準はその平均をさえ凌いでいる。次に金融資産・負債の特徴は貯金額の多さ（正組合員1戸当たり1400万円余り），しかも農業所得がその主たる源泉であること，他方で受託資金が半分を占める貸付金は1戸当たり1300万円に留まっていることにある。これは農協経営にとっての安定した調達資金源・事業収益源の確保を意味しているよう。

さて施設投資においてまず問題となるのはその資金調達である。そのあり方が資金コストを左右し，長期的には施設投資回収の可否に繋がってくる。図6は有形固定資産総額（店舗・事務所などを含む）とその資金調達構造の推移を示している。昭和45，6年度までは広義の自己資本（出資金+準備・積立金+諸引当金）で固定資産は充分カバーされていたが，47-9年度には減価償却引当金も調達源となり，さらに50年代には貸借対照表上でも施設借

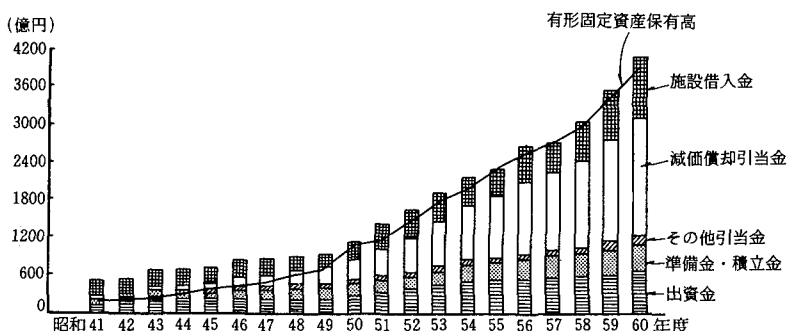


図6 有形固定資産保有と資金調達

(資料) 富良野農協「業務報告書」

注) 有形固定資産は建物構築物、車輛機械装置、工具器具備品の計

入金を調達源とするに至っている。特に総合野菜産地化期以降の調達構造は固定比率（減価償却引当済みの固定資産保有額に対する自己資本の比）はもちろん、長期固定比率（自己資本＋施設借入金／減価償却引当済み固定資産保有額）も低下し、57年度にはついにわずかではあるが有形固定資産への内部資金運用を行っている。すなわち調達コストは上昇傾向にあり、それだけ投資リスクは大きくなっているといえよう。

一方、施設が設置されたのちには、運転資金が当然必要となるが、これもまた調達構造が流動資本のコストの問題として回収のあり方に影響を与える。この調達構造を直接に把握できる資料は手元にないため、経済事業全体の運転資金調達の分析から推測しよう。総合農協の「総合性」は、一つには金融事業から経済事業への内部資金運用が可能となる点に示される。この指標として資金運用比率（計算方法は図7の注を参照）を取ると、富良野はこれが極めて高い、すなわち内部資金運用が非常に大きいという特徴を持つ¹⁵⁾。おそらく施設運転資金も（短期借入金に大幅に依存するほど高コス

15) 年度末に玉葱貯蔵庫に在庫を多量に抱え、本州向け出荷を行っている富良野では、年度末の貸借対照表の分析から施設運転資金の資金調達をある程度推測できる。しかし経済事業全体（購買事業を含む）の資金調達・運用構造からでは十分な分析を行いたくないのはもちろんである。特に富良野では肥料購買未収金を年度末に（道内の多くの農協が組員勘定を用いているのと異なって）経済資産として計上しているため、内部資金運用が大きくなっている点に注意が必要である。

遠隔野菜産地形成と農協

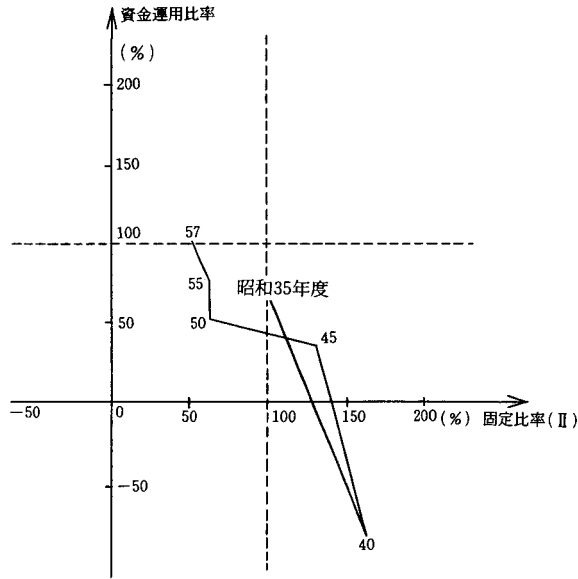


図7 資金運用比率と固定比率(Ⅱ)の推移
(資料4) 富良野農協「業務報告書」

注) 資金運用比率, 固定比率は次の簡便な計算方法で算出した。

(財務処理基準令とは異なる。特に固定比率は低い値となっている)

- 資金運用率 = (信用事業負債 - 信用事業資産 + 信用事業総利益) / 貯金 × 0.2
- 固定比率(Ⅱ) = 自己資本 / (固定資産 - 外部出資)

トではないが) そのコストは決して小さくないのである。

農業施設の取得および運転についての資金調達構造をまとめて推測するものとして図7を見ると¹⁶⁾, 上記の傾向は昭和40年代に入り, 野菜産地形成に取組み出してから顕著となっている(固定比率の低下と資金運用比率の上昇)。全国的にも全道的にも40年代後半以降の農協経営は以上の動きと全く逆の傾向(固定比率の上昇と資金運用比率の下降)にあり, 富良野の特異性は明らかである。産地商人との競争の中で, 急速な遠隔野菜産地形成を達成した富良野農協の経営戦略は極めて積極的であり, その反面としてリスクも

16) 総合農協の経営構造を財務構成(本稿で着目した内部資金運用, 固定資産と自己資本の関係)の変化によって分析し, その発展段階を指定した研究に三浦賢治前掲書があり, その手法に本稿は学ぶところが大きかった。

大きかったといえよう。

最後に施設に関する長短期投資の回収問題の検討が必要となる。資料の制約上十分な分析は行い得ないが、それがいずれの部門からどのように回収されているかを損益構造（表7）から推測しよう。長短期投資いずれの回収も基本的には販売・倉庫・生産施設事業における事業収益から行われるはずである。しかし「総合」農協の場合、必ずしもそうではなく、組合員の農業所得から別の事業を通じて回収される場合もあれば、時には農業所得からは実質的に回収されず、非農業所得を源泉とする他の事業（純）利益によって補填され、形式的に回収される場合もある。富良野農協の場合、表7に示すように販売事業は収益部門であるが、倉庫・生産施設の損失が大きく、相殺すると欠損が生じている。産地業者との競争上、手数料・利用料を低位に抑制することがその要因と見られるが、先行投資的な投資のあり方が欠損の発生を加速しているといえよう。おそらくは組合員の農業所得を源泉とする信用・共済事業利益から主として回収が行われていると考えられるが、詳しい検討は後日を期したい。

表7 富良野農協の利益（純利益）構造 (単位：千円，%)

	昭和57年度		昭和58年度	
	実 額	構成比	実 額	構成比
信 用	61901	63.6	58659	54.4
共 済	103486	106.3	98575	91.4
販 売	28897	29.7	76143	70.6
資 材	-206	-0.2	-12699	-11.8
生活物質	2935	3.0	14135	13.1
利用・加工・倉庫	-68361	-70.2	-118657	-110.0
生産施設・その他	-5097	-5.2	-12128	-11.2
期間外損益	-26117	-26.8	3858	3.6
当期純利益計	97378	100.0	107886	100.0

(資料) 北農中央会旭川支所資料

注1) 昭和57年度は、販売事業高が例年より小さい(80.2億円)凶作年、58年度は逆に販売事業が好調(総事業高105.9億円)な年である。

2) 純利益は、(事業総利益－事業管理費)－(管理部費各部門配賦額＋営農指導部費各部門配賦額)として算出したもの。

いずれにしても、上記の分析から富良野農協の農業施設投資は「総合」農協の特性を最大限に生かして促進されたものといえよう。

おわりに

以上の分析は、例えば農業投資は農家レベルの投資まで含めた分析が必要であり、農協施設投資と回収の問題もより精緻な分析を要するといった点で限界を包含している。しかし総合農協の遠隔野菜産地形成の内、最も積極的・先進的な事例をここに素描できた、いいかえるなら、「総合」農協の経営体としての特徴を生かしつつ、また他方で農業政策を主体的に活用・統合して農業投資を促進し、遠隔野菜産地形成に成功した過程をある程度明らかにしえたと思われる。

だが、富良野農協の事例がどの程度一般化できるかという問題と共に、現在の農政の展開はこのような道の選択を必ずしも保障しないことを指摘しなければならない。すなわち、昭和45年以降の農政は価格支持への支出を削減しながら逆に生産・流通・構造改善に対する支出、特に補助金支出を増大させてきた。しかし55年を境にこれらの支出も縮小に向かっている。富良野農協を含めて産地形成に成功した地域でも今後の展開には予断を許さないものがあるのである。